

附録 2 伝染性疾患登園届（保護者記入）

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人ひとりの子どもたちが一日快適に過ごせることが大切です。

保育所乳幼児がよくかかる感染症のうち、下の表にあるものについては、登園の目安を参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願いいたします。なお、子どもの全身状態が良好で、かつ保育所での集団生活に適応できる状態に回復してからの登園となるよう、ご配慮ください。

伝染性疾患 登園届（保護者記入）		
みどり保育所施設長殿		
みどり保育所 _____ 組 名前 _____		
病名： _____		
上記の疾患と診断されましたが、 _____ 年 _____ 月 _____ 日		
医療機関名 [_____] において、		
病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。		
令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日		

保護者署名または印		

医師の診断を受け、保護者が記入した登園届が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園の目安
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1 日間	抗菌薬内服後 24～48 時間が経過していること。
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること。
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること。
伝染性紅斑(リンゴ病)	発しん出現後の 1 週間	全身状態が良いこと。
ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後 1 週間 (量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること。
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に 1 か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること。
RS ウイルス感染症	呼吸器症状のある間。	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと。
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発疹が痂皮化してから。
突発性発疹		解熱し機嫌がよく全身状態が良いこと。

- 本ページをコピーの上、保護者が記入してください。